

# 平成29年 第2回 安芸太田町議会定例会会議録

平成29年3月9日

招集年月日	平成29年3月9日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	平成29年3月9日 午後2時30分			議長	中本正廣
	閉会	平成29年3月9日 午後3時25分			議長	中本正廣
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 出席 欠席 × 不応招 公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	柏原保男		7	齋藤正國	
	2	津田 宏		8	富永 豊	
	3	河本 穂津雄		9	佐々木 美知夫	
	4	横山照夫		10	斎藤 マユミ	
	5	市田義臣		11	矢立孝彦	
	6	栗栖吉三郎		12	中本正廣	
会議録署名議員	7 番	齋藤正國		8 番	富永 豊	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	齋藤和典				
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	小坂真治		副町長	小島俊二	
	総務課長	栗栖一正		教育長	二見吉康	
	会計管理者 (会計課長)	倉田美保子		教育次長	片山豊和	
	加計支所長 兼加計支所住民生活課長	齋藤邦夫		学校教育課長	長尾航治	
	筒賀支所長 兼筒賀支所住民生活課長	梅田幹二		生涯学習課長	栗栖浩司	
	地域づくり課兼企画課長	二見重幸		保健医療福祉統括セ ンター事務局長	栗栖修司	
	建設課長	田中啓二		福祉事務所長兼 福祉課長	伊賀真一	
	産業振興課長	瀬川善博		健康づくり課長	伊藤真由美	
	商工観光課長	児玉 斉		安芸太田病院 事務長	菅田裕二	
	税務課長	新田いずみ				
	住民生活課長	小笠原敏子				
	児童育成課長	園田哲也				
	総務課主幹	河越慶介				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

平成 29 年 3 月 9 日

議案第 12 号	安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更について
議案第 13 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
議案第 14 号	安芸太田町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
議案第 15 号	安芸太田町特別職及び一般職の旅費の特例に関する条例の制定について
議案第 16 号	安芸太田町衛生対策室設置条例の制定について
議案第 17 号	安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第 18 号	安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第 19 号	安芸太田町税条例の一部改正について
議案第 20 号	安芸太田町簡易水道設置条例の一部改正について
議案第 21 号	安芸太田町介護保険条例の一部改正について
議案第 22 号	安芸太田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第 23 号	安芸太田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第 24 号	安芸太田町立学校設置条例の一部改正について
議案第 25 号	安芸太田町行政財産使用料条例の一部改正について
議案第 26 号	安芸太田町立戸河内中学校寄宿舎居住費徴収条例の一部改正について
議案第 27 号	安芸太田町災害救助基金条例の廃止について
議案第 28 号	安芸太田町地域福祉基金条例の廃止について
議案第 29 号	安芸太田町定住促進事業基金条例の廃止について
議案第 30 号	安芸太田町いこいの村ひろしま活性化支援基金条例の廃止について
議案第 31 号	平成 28 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 7 号）
議案第 32 号	平成 28 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 33 号	平成 28 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 34 号	平成 28 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 35 号	平成 28 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 36 号	平成 28 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 37 号	平成 28 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 38 号	平成 28 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 39 号	平成 29 年度安芸太田町一般会計予算
議案第 40 号	平成 29 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 41 号	平成 29 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第 42 号	平成 29 年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算
議案第 43 号	平成 29 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算
議案第 44 号	平成 29 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計予算
議案第 45 号	平成 29 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計予算
議案第 46 号	平成 29 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
議案第 47 号	平成 29 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
議案第 48 号	平成 29 年度安芸太田町病院事業会計予算
議案第 49 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町グリーンスパ筒賀)

平成 29 年第 2 回 安芸太田町議会定例会  
議 事 日 程 ( 第 5 号 )

平成 29 年 3 月 9 日

日程	議案等番号	件 名
第 1		諸般の報告
第 2	議案第 12 号	安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更について
第 3	議案第 13 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第 4	議案第 14 号	安芸太田町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
第 5	議案第 15 号	安芸太田町特別職及び一般職の旅費の特例に関する条例の制定について
第 6	議案第 16 号	安芸太田町衛生対策室設置条例の制定について
第 7	議案第 17 号	安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
第 8	議案第 18 号	安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
第 9	議案第 19 号	安芸太田町税条例の一部改正について
第 10	議案第 20 号	安芸太田町簡易水道設置条例の一部改正について
第 11	議案第 21 号	安芸太田町介護保険条例の一部改正について
第 12	議案第 22 号	安芸太田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第 13	議案第 23 号	安芸太田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
第 14	議案第 39 号	平成 29 年度安芸太田町一般会計予算
第 15	議案第 40 号	平成 29 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算
第 16	議案第 41 号	平成 29 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算
第 17	議案第 42 号	平成 29 年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算
第 18	議案第 43 号	平成 29 年度安芸太田町介護サービス事業特別会 (裏面有り)
第 19	議案第 44 号	平成 29 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計予算
第 20	議案第 45 号	平成 29 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計予算

第 21	議案第 46 号	平成 29 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計 予算
第 22	議案第 47 号	平成 29 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
第 23	議案第 48 号	平成 29 年度安芸太田町病院事業会計予算
第 24	議案第 49 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町グリーンSPA筒賀)
第 25		閉会中の継続調査について

平成29年度第2回定例会

(平成29年3月9日)

午後2時30分開会

中本正廣議長　ただ今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1．諸般の報告

中本正廣議長

日程第1、諸般の報告を行います。

町長から、お手元に配布のとおり追加議案が送付されています。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2．議案第12号

日程第3．議案第13号

日程第4．議案第14号

日程第5．議案第15号

日程第6．議案第16号

日程第7．議案第17号

日程第8．議案第18号

日程第9．議案第19号

日程第10．議案第20号

日程第11．議案第21号

日程第12．議案第22号

日程第13．議案第23号

日程第14．議案第39号

日程第15．議案第40号

日程第16．議案第42号

日程第17．議案第42号

日程第18．議案第43号

日程第19．議案第44号

日程第20．議案第45号

日程第21．議案第46号

日程第22．議案第47号

日程第23．議案第48号

中本正廣議長

日程第2議案第12号安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更についてから日程第23議案第48号平成29年度安芸太田町病院事業会計予算まで、22件を一括議題といたします。審査を付託した予算審査特別委員会委員長から報告を求めます。富永特別委員長。

富永特別委員長

それでは付託して頂きました事について報告を申し上げます。今、世界は経済成長システムの大転換が起きようとしている。グローバルリズムから反グローバルリズムへの舵がきられ始めた。日本は政府日銀による異次元緩和と財政市場という選択と集中の戦略が完全に限界に達し、見余りあると言わざるを得ない状況。その現象はデフレーションの経済現象である。このような状況の中、本町が問われている事は、そろそろ自らの域内地域経済成長戦略で自律的に発展する経済に形態変化させていかなければなりません。それには生産額を高める予算編成が問われている。財政頭在化に繋がる予算編成は、所得生産額の向上で、いかに債務残高の比率を下げる事が出来るかである。歳入・歳出の適正性が問われている。29年度予算がその呼び水になって、町民の生活に安心と豊かさを呼びに戻せるのかどうか厳しく問われることとなります。そのような視点での今回の予算編成の審議の一面である。報告内容について要約を申し上げます。議案12号から23号の12議案については、全員の賛成意見で可決をいたしました。次に議案39号平成29年度安芸太田町一般予算から議案40号から議案47号までの特別会計予算、議案48号平成29年度安芸太田病院事業会計予算、10議案

についても全員の賛成意見で可決しました。議論の内容について申し上げます。まず、最初に提出された関係資料で申し上げますと、それぞれの種様に狙いがある事は理解します。今後どのようにリンクはり効果的な審議が行う事が出来る改善を求めるものである。また、今後は成果主義が問われ、評価につなげるには、今回提出の事業目的とした内容に、更なる充実に期待をします。それでは内容について報告します。要領は平成29年度当初予算のポイントに基づいた報告といたします。ポイントの1である、地方創生の推進、選ばれる安芸太田町の実現について、地方創生で重要な事は、自ら考え行動し、変革を起こしていくことです。基本目標1から4に描いた、将来像に向けて地域を発展させる、産業を振興させる、その実現をバックアップする、政策パッケージで考え経済の好循環を図る。そのためには、地域商社を充実させ、着実かつ柔軟に進めていくことが極めて重要である。今回の予算編成で意見を付け加えなければならない事は、ひとつは地方創生の重点の柱である若い世代のファミリープランの拡充です。二つ目は浄化槽維持管理費用と下水道等使用料金の格差是正は、更なる改善を求めるものである。関連予算で期待する新規事業として安芸太田町地域商社設立準備事業2,100万、安芸太田町版、生涯活躍のまち構想実現化事業9,800万。ICTを活用した健康サポートシステム事業2,296万円、空き家活用モデルハウス整理事業1,026万円、浄化槽維持管理費用補助事業1,840万円については期待をいたしております。ポイント2である、地域経済対策事業（公共土木工事の実施について）今は土木工事で大きな課題は、建設業者の激減で確実な技術力が失われていることです。なぜか、土木工事が減少をしたことで、さまざまな問題、課題が持ち上がってきている。その中の一つについて申すと例えば、入札制度にも問題がある。価格の安さだけで受注が決まるので採算が合うレベルまで品質を落とさざるを得なくなっている。困るのは住民である。何のために公共投資をやるのかという議論が置き去りにされている。議論のないまま、公共投資悪玉論だけが大きくなった。本町もこれらの視点を再考し必要な公共事業は積極的に行う事が求められている。関連予算で期待する新規事業として地域経済対策事業（公共土木建設工事）の4億2,581万円である。ポイントの3である、ふるさと納税寄付金の活用したまちづくり、ふるさと納税が異様に注目されている。その中ふるさと納税を問題視する声もある。それらの声に応えるためには、使用目的をしっかりとし、その使命に対する効果をホームページなどでフィードバックするなどの情報発信が必要。ふるさと納税を通じて本町の持つ自然との関わりを知って頂き、納税者と本町が相互に生活環境の安定を高め合う関係を築く、弛まぬ努力が必要である。関連予算で期待する事業は拡充予算としてふるさと納税推進事業9,883万円、企業版ふるさと納税推進事業2,350万円である。ポイントの4である、公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿命化対策について。公共施設総合管理計画はインフラ長寿命化基本計画に基づき、行動計画になるものである。いかに既存のものを賢く使う事への重点化が課題である。将来のまちづくりの要となるため、速やかに公共施設など、総合管理計画の全体把握を示し、住民との情報及び現状認識の共有が急がれる。関連予算で期待する新規事業として、戸河内ふれあいセンター大規模改修事業1億8,500万円、川・森・文化・交流センター大規模改修事業1億7,001万円。インフラ長寿命化対策1億2,710万円である。次に特別会計事業、病院事業を除きます。予算や決算の説明は一般会計に偏ることなく特別会計についても、町民に対し解りやすい説明を工夫し、事業によっては実態を調査・研究し、適正な事務事業が健全かつ効率的に行わなければならない。特に上下水道事業においては一般会計からの繰入れや借入れの存在などにより事業収支における受益と負担の関係が不明確になっている面があり、適正な受益者の負担、事業収納の確保に努めなければならない。次に安芸太田病院事業について。医療サービスの供給を経済学的に見た場合、様々な在宅サービスをインプットし、使用し、様々なアウトプットを生み出す生産活動として捉えることができる。インプットの生産要素とアウトプット医療サービスである。公共病院といえども、現在の流れは生産所得向上のプロセスの考えが重要視されてきている。今後はこの考えを深掘しながら公共性を考え、いかに実行するか難しい回答の必要性が問われるとみまわ環境である。その実現は病院事業新経営改革プランを着実に実行していくことが求められる。関連予算に期待する事業として電子カルテ関連システム、CT更新2億6,136万円。以上です。最後に理事者の方には、町政発展のためにますます研鑽を望み委員長報告と致します。以上でございます。

中本正廣議長

以上で委員長の報告を終わります。議長を除く議員全員で構成する委員会ですので委員長報告に対する質疑は省略いたします。これから討論を行います。討論ありませんか。討論ありと認めます。まず、本案についての反対の発言を許します。ないようですので、賛成の討論を許します。6番栗栖議員。

栗栖吉三郎議員

私は、提案された議案第39号平成29年度安芸太田町一般会計予算案に、賛成の立場で討論をします。提案された平成29年度安芸太田町一般会計予算案は、昨年10月の町長選挙において大激戦の戦いに勝利した小坂町長が選挙戦を通じて、町民に約束をした公約、政策の実現を期す初年度の予算案であります。平成の大合併から早13年を迎えようとしていますが、わが町、安芸太田町は合併以来、未来に誇れる町づくりを標榜し、過疎、高齢化及び少子化と真正面から対峙し、この間町民との協働を規定に据え、厳しい財政事業の基、知恵を出し、汗をかいてきたその結果、一定の成果を上げることができたものの、その努力を押しつけ、上回るかの如く依然とし過疎、高齢化及び少子化が厳しく進行している状況にある事は、共通認識下にあると考えます。国が推し進めるアベノミクス、経済再生最優先の政策が、わが町にもたらす波及効果については中山間地域に居住する住民、その暮らしを支える行政運営において疑問視する向きがあるものの、さりとて合併以降、右肩下がりの税収等、自主財源の乏しい本町においては国の政策誘導を有効活用するとともに、国に先駆けての高齢社会到来の基で、町民の生活実感を正しく把握し、独自の必要な策導入など創意工夫を凝らした行政運営に精を出す以外に選択肢はなく、現にここ数年来、国が推進をする地方創生の取組みを有効活用した行財政運営は象徴的事項であり、その取組みは一定の評価に値するものと考えます。また、合併以来の主要検案事項であった学校適正配置の推進について昨年4月の東区小学校統合に続いて筒賀、戸河内両中学校の平成29年度からの統合の運びに至った事は、両地区、保護者及び地域住民関係者の絶大なる努力、子ども達の教育環境整備を最優先するという立場からの苦渋の判断と言え、この間の町等関係者の弛まぬ努力の賜物でもあり、敬意を表するものでもあります。今後において一層、過疎、高齢化及び少子化の進行が憂慮されるおり、退廃的思考、あきらめ意識、或いは傍観者的立場は無縁であり真正面から対峙し、これら町再生の絶好のチャンスと捉える逆転の発想に立ち、町長が目指す、笑顔かがやくまちづくりの実現へ一丸となった取組みが求められています。一般会計予算規模79億7千万円は対前年比71億7千万円に比べて8億円、率にして11.16%の大幅増の積極型で予算増の主たるものは、総務費財産管理費で老朽化が進む公共施設の適正管理計画に即する川・森・文化・交流センター等の大改修、1億9,756万円、その他は各種基金への積立であります。一般会計財政規模に対する財政調整基金額について一律に論評することは無意味であります。町民福祉増進に向けた行財政運営においては一考を要するものと考えます。今後、交付税の大幅削減見込、また本町における、あるべき適正予算規模へのスムーズな移行を視野に入れた町民との合意形成努力が肝要であります。小坂町政3期目に入ってから予算編成において第二次長期計画及び地方創生支援関連事業の推進を期とした事業内容が数多く予算に盛り込まれ、また中山間地域における陸上養殖具現化共同研究事業や安芸太田町版アダプト活動支援事業の導入に見られるように、わが町の立地条件を生かし、また厳しい様々な環境を逆手に取る施策のこだわりの小回りの利く、きめ細やかな政策など知恵を絞った数々の新規事業が盛り込まれた予算でもあります。さらに懸案事項であった浄化槽維持管理費用補助事業に象徴されるように、改善に向けた施策が導入されるなど、かつてなく熟慮を重ね、現状打破姿勢に基づく予算となっています。合わせて示された新規主要事業概要説明資料はわかりやすく取りまとめられており、町民のための予算、町民の幸せ追求のための事業展開の関連から、ここで敬意を表しておきます。今後の町政運営は従前にも増して厳しい環境にある事は、お互い覚悟せねばなりません。過疎、高齢化及び少子化のさらなる進行のもとでの舵取りをどうとるのか、特に、いずれ到来するであろう、次なる自治体再編、広域合併か、単独町制か、二者択一の決断をすべき時が間違いなく到来をします。平成の大合併時においては、住民合意形成が十分であったとは言えない反省がありますが、どの道を選択するのか、町政運営のトップである小坂町長には重大な責任があると考えます。町民は町の将来を危惧しており、二者択一論について町民が普段着で話し合い、考え合う環境づくりが求められることになると考えます。仮にあくまで単独町政推進路線を標榜するのであるなら、財政規模との整合性確保推進母体である組織のスリム化など現行組織体系の大改革及びサービス提供内容の再検討と町民負担のあり方をどうするのかなど、胸襟を開き議論し、主権者たる住民自身が、その方向性打ち出す事ができるよう、中長期的観点に立った真の意味での協働なくして単独町政は極めて困難と言えることだと考えます。いずれにしても、わが町安芸太田の進む道はいばらの道であります。進むいばらの道にたじろぐことなく果敢に挑戦をする行政づくりは小坂町長トップの責任でもあります。また職員各位は町民の暮らし、命を預かる崇高なる仕事に携わっている事の自覚に立つべきであります。町史始まって以来の不祥事であった職員の詐欺事件、これに続く過日の幹部職員による酒気帯び運転逮捕事件がどれほど町民の心を砕き、必死で頑張っている町民の生き様を嘲笑し冷水をかける背反行為であるか。また、詐欺事件における信頼回復もままならない中、重ね重ねの不祥事は立ち上がる勇氣すら覚えようとしぬ決定的ダメージとなった事を肝に銘じた真の信頼回復に向けた取り組みを



強く切望し、私の賛成討論を終わります。以上です。

中本正廣議長

次に反対討論ありませんか。

(なしの声あり)

中本正廣議長

他に討論ありますか。これで討論を終わります。これから採決を行います。採決は、日程第2議案第12号から、日程第13議案第23号までの29年度関連12議案と、日程第14議案第39号の一般会計、そして、日程第15議案第40号から、日程第23議案第48号までの各特別会計並びに病院事業会計の9議案の3つに分けて起立により採決します。まず、これから、議案第12号安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更についてから議案第23号安芸太田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてまで、12件を一括して起立により採決します。議案第12号から議案第23号までの12件に対する委員長の報告は、可決です。議案第12号から議案第23号までの12件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第12号安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更についてから議案第23号安芸太田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの12件は、委員長の報告のとおり可決しました。次に議案第39号平成29年度安芸太田町一般会計予算について起立により一括して採決します。議案第39号に対する委員長の報告は、可決です。議案第39号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第39号平成29年度安芸太田町一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決しました。次に議案第40号平成29年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算から、議案第48号平成29年度安芸太田町病院事業会計予算までの9件について、起立により一括して採決します。議案第40号から議案第48号までの9件に対する委員長の報告は、可決です。議案第40号から議案第48号までの9件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって、議案第40号平成29年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算から、議案第48号平成29年度安芸太田町病院事業会計予算までの9件は、委員長の報告のとおり可決しました。

#### 日程第24・議案第49号

中本正廣議長

日程第24議案第49号安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について、安芸太田町グリーンスパ筒賀を議題といたします。提出者から説明を求めます。小坂町長。

小坂眞治町長

議案第49号安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について、安芸太田町グリーンスパ筒賀についてご説明を申し上げます。安芸太田町グリーンスパ筒賀は平成29年3月31日で指定期間が満了となり、その更新のために公募を行ってまいりましたが、最終的に応募者がいないという状態に陥ってしまいました。町では施設の効率的な運営、地域活性化及び利活用の向上などの観点から、事業者と交渉を重ねておりました。現在、いこいの村ひろしまの指定管理者であります株式会社瑞穂商事から安芸太田町グリーンスパ筒賀の指定管理受託の意思を示されたため今回は公募によらず選考性とし、瑞穂商事から提出された申請書について審査をいたしました。その結果指定管理者候補にふさわしいとの判断にいたしましたので同施設の指定管理者の指定について議会への議決を求めるものでございます。詳細につきましては担当より説明を申し上げます。

中本正廣議長

児玉商工観光課長

児玉齊商工観光課長

はい、失礼します。議案第49号安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について、安芸太田町公の施設の管理運営を次のように指定管理者に行わせることについて、議会の議決を求めるものでござ

ざいます。施設の名称といたしまして安芸太田町グリーンスパ筒賀、指定管理者 株式会社瑞穂商事、島根県邑智郡南町市木6242番地19、代表取締役 石井寿夫、指定の期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間ということでございます。以上でございます。

中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第49号安芸太田町公の施設の指定管理の指定について安芸太田町グリーンスパ筒賀を起立により採決します。議案第49号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第49号安芸太田町公の施設の指定管理の指定について安芸太田町グリーンスパ筒賀は原案のとおり可決しました。

## 日程第25 閉会中の継続調査について

中本正廣議長

日程第25閉会中の継続調査についてを議題といたします。各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の所管事務継続調査を行いたいとの申し出があります。お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。従って各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査をすることに決定しました。以上で本日の日程は全部終了しました。ここで町長から発言を求められておりますので、これを許可します。小坂町長。

小坂眞治町長

はい。発言の機会をいただきましたので、平成29年3月定例会の閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。議員の皆様におかれましては、本会議並びに予算審査、学校適正配置の各特別委員会に移りまして、長時間にわたり慎重なる審議をいただき、平成29年度予算が並びに関係議案を原案のとおり可決をいただきました。まことに厚く感謝申し上げるものでございます。本会議並びに委員会で賜りましたご意見につきましては、新年度予算の執行に際しましてご意見を反映できるよう努力をしております。さて、在任中多くのご功績を残されました皆様の任期も間近に迫ってまいりました。この4年間厳しい財政状況の中、長期総合計画を基本に未来戦略会議の提言を受け安全で安心で元気な町づくりに取り組んでまいりました。議員の皆様には高速情報通信網光ファイバーの整備、病院の改築、学校の耐震化、適正配置の大型事業に、さらにはいこいの村ひろしまの運営、また不祥事の発覚と、多くの難題で大変なご苦労をおかけいたしました。光ファイバーの整備は、企業誘致を実現しました。また病院改築は安全安心のよりどころとして地域包括ケアシステム構築に欠かせない機能となっており、学校の耐震化、適正配置は次代を担う子供たちの教育環境の向上に大きな前進が実現をしております。平成29年度はこれまで共同で取り組んできた成果をより確かなものにし、地方創生に向けての施策の充実を図って参ることとしております。こうした町づくりを進めることができるのも、中本議長をはじめ議員皆様のご理解とご支援の賜物と、心より感謝を申し上げます。聞いておりますところ、多くの皆様は引き続き町議会議員選挙に立候補されるとのことでございますが、この度、ご勇退なされ後進に道を譲られる方もるように伺っております。引き続きご出馬される方におかれましては、ご健闘いただき、めでたく当選され再びこの議場でお目にかかれよう心からお待ちを申し上げます。ご勇退なされる方におかれましては、議席を離れられましてもご在任中と変わることなく、町政に対して従来通りご指導お力添えを賜りますようお願いを申し上げます。なお私は皆様のあたたかいご理解とご支援のもと、その重責を果たすべく取り組んでおりましたが、小生未熟なためご迷惑をおかけし、また礼を失することが多くあったかと存じます。改めましてご厚情に対し心からお礼を申し上げます。また、このたび不祥事が再びおこりました。過去の不祥事のことに関して町民の皆様への信頼回復に取り組

むさなか、またその取り組みに議会の皆様からのご叱責ご支援をいただいていたところに、重ねてのことでまさに申し訳ないところでございますが、かかる事態を一日も早く回復するべく今まで以上に取り組みを重ねて信頼回復を実現したく思っております。どうか引き続きましてお力添えを賜りたいとお願いをいたします。結びになりますけれども、くれぐれも健康にご留意いただきますようお願いを申し上げます。4年間本当にありがとうございました。

中本正廣議長

以上で町長の発言を終わります。これで会議を閉じ、平成29年第2回安芸太田町議会定例会を閉会いたします。

齋藤和典議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午後3時25分散会

---